

## 第 78 回 学長選考会議議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 6 月 23 日（水） 15 : 40 ~ 16 : 30
- 2 場 所 Zoom 会議
- 3 出席者 神保委員，伊藤委員，斎藤委員，高橋委員，三輪委員，柴田委員，  
松尾委員，染矢委員，富田委員，小野寺委員， 以上 10 名  
（会議規則第 7 条による出席者） 田代監事，逸見監事

### 4 議事概要の確認

第 77 回学長選考会議議事概要が確認され，承認された。

### 5 議事

#### （1）国立大学法人ガバナンス・コードを踏まえた学長選考方法等の見直しに係る検討について

議長から，本年 2 月に公表されたガバナンスコードにおいてエクस्पラインとなった大学総括理事の設置について審議したい旨の発言があり，事務局から資料に基づき制度の概要や他大学の検討状況等の説明があった。

続いて，大学総括理事の設置について審議が行われ，次のような意見があった。

- ・ 現行において特に問題があるとは思えないので，法人の長と大学の長を兼ねるということによりよいと思われる。
- ・ 大学総括理事の設置は将来の選択肢として理解できる一方で，教育・研究と経営を分離するメリットというのが今の時点では想像しにくい。現在の本学では積極的に導入する必要はないと思われる。
- ・ 理念と経営は一体でスピード感を持ってやったほうが良いと思うが，将来的なこと考えると大学総括理事の設置も頭に入れて考えることは大事だと思う。
- ・ 県内には複数大学があるため，もし統合するということになれば大学総括理事の設置が課題になってくるとと思われる。
- ・ 現在の学長の業務の中で，経営と教学は分離しないほうが良いと思うが，経営や構想に学長が注力できる体制を作らないと今後，社会の変化に対応できないのではないか。
- ・ 現時点で大学総括理事を置く必要はないと思われるが，それを固定せずに考えていく必要があると思われる。

これらの審議を踏まえ，現時点では，大学総括理事を置く必要がないという意見が多いものの，将来を見据えた検討が必要との意見や教学と経営を分けたほうが良いとする意見もあったことから，引き続き検討することとした。